

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和2年5月15日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和2年度 静岡県伊豆半島西部航空レーザ測量業務委託

(2) 業務目的

本業務は、誰もが安全・安心で利便性が高く快適に暮らせるスマートな社会を形成するために、静岡県伊豆半島西部において、道路・河川などのインフラ管理効率化や災害復旧工事への活用やジオパークなどの観光振興、高齢化率が高い地域の移動手段の確保など、地域の魅力発信や課題対応に活用する3次元点群データを高密度航空レーザ測量により取得するものである。

(3) 履行期限

令和3年3月15日限り

(4) 契約限度額

本業務の契約限度額は、225,000,000円（消費税込み）とする。

2 参加表明書及び技術提案書を提出するために必要な要件

静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 静岡県における建設関連業務の委託に係る競争入札参加資格のうち、測量業務に係る競争入札参加資格の認定を受けているものであること。

(3) 測量法第55条の5第1項に基づく測量業者の登録を受けていること。

(4) 以下に示す、同種業務について、平成22年4月以降に完了した実績を有すること。（元請として完了したものに限る。）ただし、設計共同企業体としての実績は認めない。

・同種業務：100km²以上の航空レーザ測量業務

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の実施のため業務等の一時中止措置等を実施したことにより完成しない業務等については、延長前の工期又は履行期限を既に経過しているものに限り、当該同種業務等の実績として認めて差し支えないものとする。

(5) 以下に示す、アかつイを満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

主任技術者は担当技術者と兼ねることができるが、この場合、予定技術者の経験及び能力の評価時においては主任技術者として評価を行い、担当技術者としての評価はしないものとする。

ア 測量法に基づく測量士の資格を有する者

イ 以下に示す、同種又は類似業務について、主任技術者又は担当技術者として従事した、平成22年4月1日から参加表明書提出日までに完了している業務経験を有する者

・同種業務：100km²以上の航空レーザ測量業務

・類似業務：航空レーザ測量業務

- (6) 参加表明書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和2年5月18日（月）の午前9時から令和2年6月4日（木）の午後5時まで

(2) 配布場所及び配布方法

静岡県共同利用電子入札ポータルサイトの入札情報システム（P P I）

<URL <https://www.ppi.cals-shiz.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>>

及び、静岡県交通基盤部ホームページ「プロポーザル方式に係る公告」

<URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-000/proposal.html>>

に掲載する。

4 参加表明書及び技術提案書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により参加表明書及び技術提案書を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年5月18日（月）から令和2年6月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 提出先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県交通基盤部建設支援局建設技術企画課建設イノベーション推進班

電話番号 054-221-2128 F A X 番号 054-221-3569

E-mail gijyutsukanri@pref.shizuoka.lg.jp

(3) 提出方法

上記提出先まで持参若しくは郵送にて提出すること。（長3号封筒〔簡易書留料金を含む切手404円貼付〕を併せて持参すること。）

5 契約予定者を特定するための基準

(1) 次に掲げる評価項目を勘案し特定するものとする。

ア 配置予定技術者の技術者資格、業務経験、C P D、当該地域の業務経験及び手持ちの業務量

イ 企業の業務成績、優良業務委託表彰、I S Oの取組

ウ 当該業務の業務理解度、実施手順、特定テーマに対する技術提案の的確性、実現性の評価が最も高い者を契約予定者として特定する。ただし、評価の最も高い者が2者以上あるときは、その中で見積額の最も低い者を特定することとし、また、見積額の最も低いものが2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより契約予定者を特定する。

(2) 契約予定者に特定された者に対しては、特定通知書により令和2年6月16日（火）までに通知する。

6 非特定理由に関する事項

(1) 技術提案書を提出した者のうち、契約予定者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を書面（非特定通知書）により令和2年6月16日（火）までに通知する。

(2) (1)の通知を受けた者は、非特定通知の翌日から令和2年6月23日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに書面（様式自由）により、発注者に対し非特定理由について、説明を求めることができる。

(3) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、令和2年6月25日（木）までに書面により回答する。

(4) (2)の書面は、4(2)に示す静岡県交通基盤部建設支援局建設技術企画課建設イノベーション推進班まで提出すること。提出方法は、電子メール、電送、持参、郵送のいずれの方法でも可とする。ただし、電子メール及び電送にて送信の場合、その旨を電話で連絡すること。

7 その他

(1) 詳細は、「令和2年度 静岡県伊豆半島西部航空レーザ測量業務委託業務説明書」による。

(2) 手続きに用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(3) 照会窓口は、〒420-8601 静岡市葵区迫手町9番6号静岡県交通基盤部建設支援局建設技術企画課建設イノベーション推進班（電話番号 054-221-2128）とする。